

総務文教常任委員会報告資料
平成28年9月30日(金)

厚生消防常任委員会報告資料
平成28年10月3日(月)

経済建設常任委員会報告資料
平成28年10月4日(火)

事故等発生（処理）報告書

（平成28年6月～平成27年9月各部からの報告分）

平成28年9月6日時点

恵庭市組織マネジメント推進本部

<事故等発生（処理）状況報告について>

平成28年9月10日現在

NO	発生（発覚） 年月日	所管部・室・局	要 旨	備考
1	平成28年7月14日	生活環境部	<p>島松支所窓口における現金出納業務の誤り</p> <p>【状況／原因】 島松支所において、当日の現金出納を確認したところ、3,500円現金が多い不一致があった。通常、窓口では市民等からの現金納入があった際は「払込取扱票」を受け取り、収入の関係課に現金とともに引き継ぐことになっている。本件は、払込取扱票を回収せず、現金のみ受領したことにより現金と集計額が不一致となった。募金などの異なる現金取扱いの処理もあり、これらを混同したことも要因と考えられる。</p> <p>【市民への影響】 翌日に納入者が判明したため影響はなかった。</p> <p>【対応と改善】 本庁の窓口対応や督促処理を考慮し、納入された料金等に関係すると思われる複数の所管へ状況報告の連絡をおこなった。それと同時に納付した市民の特定作業をおこない、納入者を特定し謝罪した。 今後は、窓口において市税等の納入を受けた際には、相手の住所・氏名をメモし、日計作業で確認を行うこととする。</p>	
2	平成28年7月20日	教育部	<p>公用車自損事故</p> <p>【状況／原因】 新町車庫において、郷土資料館の専用車と公用車を入れ替えようとしたところ、専用車の車高が車庫よりも高く、車両の屋根及び車庫を損傷した。</p> <p>【市民への影響】 特になし。</p> <p>【対応と改善】 早急に新町車庫の係員に事故発生を伝え、その後財政課担当の指示を仰いだ。今後は、車両の特徴に留意し、前後左右のみならず上下も確認するなど事故防止の意識の醸成と注意義務を徹底する。</p>	
3	平成28年8月1日	教育部	<p>公用車自損事故</p> <p>【状況／原因】 生涯学習施設かしのもりにおいて、物品搬入に使用していた公用車を歩道に乗り上げたところ、歩道縁石と車両前バンパーが接触し損傷した。</p> <p>【市民への影響】 特になし。</p> <p>【対応と改善】 早急に事故処理・報告手順に従い手続きを進めた。今後は、道路状況等にも十分注意を払い、前後左右を確認することを徹底する。</p>	

4	平成28年8月5日	経済部	<p>公用車自損事故</p> <p>【状況／原因】 新町車庫において、公用車を止め降車したが、ギアを1速に入れたままであったため車両が前進した。急いで車両に戻りブレーキを踏もうとしたが誤ってクラッチを踏み、そのまま車庫に衝突。車庫及び車庫の中に格納していた公用車を損傷した。</p> <p>【市民への影響】 特になし。</p> <p>【対応と改善】 まず業務上でミスが起きないように、余裕を持った行動で業務に対するよう課内ミーティング等で徹底する。</p>	
5	平成28年8月10日	生活環境部	<p>住民票の誤記載</p> <p>【状況／原因】 市民課窓口において、転居・転入手続き及び婚姻の届出があり、異動事項を電算システムに入力し住民票を4通交付した。その後の確認作業で本籍表示の誤りを発見した。 異動届用紙に誤った本籍を記載し、そのまま入力したことが原因。正しい本籍が表示された資料が添付されていたが、入力処理時の確認も不十分であった。</p> <p>【市民への影響】 誤った住民票を使用したため、再手続きが必要となった</p> <p>【対応と改善】 すぐに当事者に電話で状況を報告したが、既に住民票は3通が使用されていた。当事者に謝罪し、未使用の住民票を回収、正しい住民票4通を交付し、使用された住民票の回収について説明、了承を得た。 再発防止に向け、受付者による異動届出用紙記入後の確認、入力者による異動入力前の確認を徹底するとともに、証明書交付時において交付を受ける市民にも記載内容を確認してもらうなど、事務処理手順の再確認を実施する。</p>	
6	平成28年8月10日	教育部	<p>施設の施錠忘れ</p> <p>【状況／原因】 島松公民館において、閉館後施設に設置した警備センサーが感知、警備の担当者が現場に駆けつけ、正面玄関が施錠されていないことを発見した。また、館内や敷地内に侵入者がいないことを確認した。退館時に管理人が施錠を忘れたことが原因であった。</p> <p>【市民への影響】 特になし</p> <p>【対応と改善】 公民館のほか、管理を行っている施設の点検・管理を徹底するよう、指定管理者へ文書及び口頭により厳重注意を行った。</p>	

7	平成28年8月12日	教育部	<p>東恵庭会館の開館時刻の遅延</p> <p>【状況／原因】 施設の開館は管理人または当日の担当者（シルバー人材センター）が行うことになっている。当日は通常より早い時間での開館となる予定であったが、そのことが管理人から当日の担当者に伝達されていなかった。利用者が、開館していないことを管理人に連絡したところ、管理人が現場に到着するまでに時間を要することから、利用者に玄関鍵の番号を教え開場した。</p> <p>【市民への影響】 一時的に施設を利用することができなかった</p> <p>【対応と改善】 業務内容の引継・伝達を徹底するよう、指定管理者へ口頭により指導した。鍵の番号を変更した。</p>	
8	平成28年8月13日	水道部	<p>公共汚水柵による車両破損</p> <p>【状況／原因】 市民が車両で市道から自宅アパート駐車場に進入した際に、公共汚水柵の上を通過したところ、コンクリート製の蓋が跳ね上がり車両を損傷した。 凍上により公共汚水柵が飛び出した状態となり、コンクリート蓋が閉まらなくなっていたことが原因。</p> <p>【市民への影響】 車両の破損</p> <p>【対応と改善】 即時、コンクリート蓋を取替え公共汚水柵の補修を行った。事故を警察に届出した。損傷した車両の賠償は保険で対応する。</p>	
9	平成28年8月17日	生活環境部	<p>公用車自損事故</p> <p>【状況／原因】 新町車庫に公用車を格納する際、車両の荷台の左後方部と車庫が接触し、車庫のレール部分が破損した。事故当時は大雨のため、後方窓とサイドミラーの視界が不良であった。</p> <p>【市民への影響】 特になし。</p> <p>【対応と改善】 早急に事故処理・報告手順に従い手続きを進めた。今後は、道路状況等にも十分注意を払い、前後左右を確認することを徹底する。</p>	

10	平成28年8月24日	生活環境部	島松支所窓口における現金出納業務の誤り
			【状況／原因】 島松支所において、当日の現金出納を確認したところ、3,700円現金が多い不一致があった。通常、窓口では市民等からの現金納入があった際は「払込取扱票」を受け取り、収入の関係課に現金とともに引き継ぐことになっている。本件は、入金時に来庁者が現金を床に落とし慌てて拾うなどの行為があり、入金記録用のメモを取り損ない、かつ市が受領すべき払込取扱票を本人に返却したもの。
			【市民への影響】 翌日に納入者が判明したため影響はなかった。
			【対応と改善】 本庁の窓口対応や督促処理を考慮し、納入された料金等に関係すると思われる複数の所管へ状況報告の連絡をおこなった。同時に納付した市民の特定作業を行い、対象者を確定、連絡をとり謝罪を行った。 今後は、窓口において市税等の納入を受けた際には、相手の住所・氏名をメモし、日計作業で確認を行うことを徹底する。